

コロナ対策 紹介します 自治体独自の支援が続々

各自治体でコロナ対策の独自支援策が活発に展開されています。主なものでは①県制度では救済されない事業者への休業及び営業時間短縮の協力金、②水道料金などの減免、③給食費無償化や独自手当など子どもに着目した支援、④市営住宅の提供や臨時職員の採用など失業者支援、⑤その他、などに整理。融資関連は省略。(5月1日現在自治体部調べ。間違いや追加などご指摘ください)

①休業協力金

○30万円 **東郷町** 県の営業時間短縮要請(20時~5時の営業をやめる)の対象店が6月まで営業短縮を継続すると30万円を支給。県の要請対象外(元から20時~5時に営業していなかった)の店でも1時間以上営業を短縮を継続した場合には20万円を支給。

○25万円 **飛島村・蟹江町・大治町・豊山町・西尾市(旅館・ホテル)・豊川市・新城市・蒲州市・常滑市・豊橋市・尾張旭市・長久手市・瀬戸市・豊明市・東海市・岡崎市**(県制度に遅れて休業した所などが対象 自治体で差あり)

○20万円 **東栄町・設楽町・武豊町**

○15万円 **犬山市・田原市**

○10万円 **一宮市・弥富市・春日井市・日進市・岩倉市・稲沢市**

○理美容業への支援 20万円=武豊町 10万円=新城市・常滑市・阿久比町 5万円=豊橋市

②水道料金



小牧市=基本使用料を6カ月無料。岡崎市=7月から6か月分の基本使用料を8割減額。西尾市=基本使用料を6カ月無料。春日井市=基本料金を6月請求分から6カ月間免除。刈谷市=基本料金+下水道基本使用料を5月請求分から4カ月免除。稲沢市=7月から4か月間基本料金を無料。蒲州市=収入減少した個人法人の水道料金の支払を6カ月間猶予



③給食無料化

岡崎市=小中学校と保育園こども園の給食費を9月まで無償化。豊田市=小中特別支援学校とこども園で給食再開後2カ月間の給食費を無償化(約6億円)。乳児家庭への母子推進員による電話。子どもの生活状況を電話で確認(こども園・小中学校)。みよし市=小中学校の給食費を6・7・9月の三か月無償化(6400万円)。安城市=小中学校給食費を6月から12月まで無償化。春日井市=小中学校、保育園幼稚園の給食費を学校再開から8月まで免除。愛西市=再開後の給食費を半年間無償化、小4300円、中5000円(1億2800円) 蒲州市=保育料、学校給食費を6か月間猶予。



③子供に着目した独自手当

小牧市=18歳までの子どもに5千円の図書カード。ひとり親家庭に1万円。75歳以上の高齢者にも1万円。一宮市=小中学生に5千円。給食費免除世帯の児童に9600円。大府市=準要保護世帯に休校中の昼食代を支援。弥富市=ひとり親世帯・扶養手当受給世帯に1万円。就学援助世帯に小7800円、中9000円。安城市=児童扶養手当受給対象者に3万円。東海市=生保世帯に給食費相当額を支給。稲沢市=生保、児童扶養手当、非課税世帯に5月の昼食代として13600円。安城市=3~5歳児に2万5千円。豊山町=保育料を5月まで無料。東浦町=児童扶養手当受給世帯に1万円。武豊町=町遺児手当受給世帯の子どもに3万円の生活支援金。高浜市=給食費相当額を小中高世帯に支給。



④市営住宅の提供=名古屋市・豊田市・半田市

④臨時職員の採用=豊川市・大府市・安城市

⑤営業支援 ○中小事業者到家賃補助=東浦町 2月から6月までの任意の連続する2ヶ月間の対前年同月比の売上実績が30%以上減少した事業者に対し、支払い済みの家賃(土地代含む)2ヶ月間分の2分の1(上限あり)支援。50%以上減=上限30万円、30%~50%減=上限20万円、住居兼は半分

○テイクアウト・宅配への転換支援=小牧市(上限15万円9割助成)・春日井市(上限50万円5割助成)・長久手市(上限10万円)・東浦町(上限10万円)

